

I 教育活動に関するもの(本科：普通科・衛生看護科)

【項目ごとの評価】

学校自己評価【4段階評価】 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要

学校関係者評価【3段階評価】 A：学校自己評価は適切である B：学校自己評価はおおむね適切である C：学校自己評価は適切でない

大項目	中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
			目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題及び改善	評価	
I 教育活動に関するもの ・ 本科	(1) 教育課程 ・ 学習指導	①教育課程・学習指導計画の立案	○各科・コースの特性を理解し、生徒の可能性を広げられるようにする。	○各科・コースに応じた指導計画を策定する。 ○次期学習指導要領改訂に向けて、学習指導内容の研究をする。	A	A	○衛生看護科は本年度より教育課程改編を行った。 ○衛生看護科は家庭学習期間および長期休暇中に補充授業を実施した。 ○学年進級時に、普通科生徒の様々な進路希望に合わせ、コース選択を行い、学習指導を行った。 ○普通科I類では学びなおしの時間として「奈良文化タイム」を設定した。 ○子ども教育コースでは土曜日にピアノ講座を開講した。 ○奈良県教育委員会における、学習指導研究会をはじめ、様々な研修会を、各教科に案内し、積極的に参加するよう促した。	○今後も継続して、より柔軟な対応ができるよう、指導計画の見直しを続ける。	A
		②学習内容の精選	○各科・コースの特性を理解し、生徒の可能性を広げられるようにする。	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を精選する。	A		○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を教科内で精選した。	○生徒個々の進路実現に対応できるよう、合科目など教科横断型授業の研究も進めていく。	
		③評価・指導方法の工夫および改善	○基礎学力の定着を図る。 ○学習意欲を高め、次の指導に活かせる評価を実施する。 ○学力の向上を目指す。	○校務システムを活用し、生徒の学力向上が図れるよう、進めていく。 ○観点別評価を実施し、生徒への	A		○校務システムを活用することで効果的な学習指導・生徒指導につなげることができた。 ○生徒への評価と指導が効果的	○生徒への指導が効率よく行えるよう、校務システムの活用を進める。 ○生徒への指導がより効果的に	

			<p>評価と指導が効果的に行えるよう、進めていく。</p> <p>○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着が図れるよう、指導方法を工夫する。</p> <p>○情報機器を効果的、積極的に用いた指導方法を研究する。</p> <p>○観点別評価を始めとして、様々な学習指導が、効果的に実施できるよう、他校視察や外部への研修に積極的に参加する。</p>		<p>に行えるように観点別評価を実施した。</p> <p>○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着が図れるよう、従来から導入していたマナトレをはじめ、「学び直し」や生徒個々の進路・進度に合わせた学習教材として「スタディサプリ」を活用した。</p> <p>○「スタディサプリ」をはじめとして、情報機器を効果的、積極的に用いた指導を行った。</p> <p>○観点別評価をはじめとして、効果的な学習指導が実施できるよう、各教科を通じて外部研修への参加を促した。</p>	<p>行えるように観点別評価にかかわる研究を行う。</p> <p>○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着が図れるよう、更に指導方法にかかわる研修を行う。</p> <p>○普通教室内の情報機器の現状を鑑み、順次修理・整備を行う。</p> <p>○指導方法の改善に向けて、他校視察や外部への研修を積極的に行う。</p>		
(2)	①組織的な生徒指導	○年間計画に則った指導の具体的な目標を着実に達成させる。	<p>○学期毎に学年集会、全校集会、講習会を開催する。</p> <p>○生徒の個々の特性、学年の特性を踏まえた指導を推進する。</p> <p>○校外の巡回指導を実施する。</p>	B	A	<p>○教員・奈良県警察高田署による交通安全教室を学期ごとに1回実施、交通ルール及び命の大切さについて学ばせた。</p> <p>○育友会主催、奈良県高等学校生徒指導研究協議会主催の全県ターミナル指導に参加、乗降車他のマナー指導にあたった。</p> <p>○各学期末考査終了後、SNSの使用・薬物乱用防止・長期休業中の過ごし方についての注意や指導を実施した。</p> <p>○隔日校外指導を実施した。(やまと門、良品買館前)</p> <p>○寮生集会を適宜実施、本校生徒としての自覚と誇りを持たせた。</p>	<p>○生徒、保護者が学校は安心、安全と感じる場所に、この学校に来て良かったと思える学校にしていく。</p> <p>○自転車通学のマナーや歩きスマホ禁止など、適正な使用方法について理解させる指導を継続して行う。</p> <p>○「あいさつ運動」を推進していく。</p>	A
	②生徒会活動の活性化	○生徒会本部との連携を深め、組織の充実を図る。	○生徒が主体的、積極的に学校行事、ボランティア活動を計画・立案し、実行できるよう、働きかける。	A		<p>○生徒による自転車マナーアップ隊を結成し、学期2回通学路等での安全走行の注意喚起を促した。</p>	○様々な情報を提供し、生徒が自主的、積極的に学校生活を送れるように、指導を継続していく。	

			<p>○校風を高め、本校生徒としての自覚と誇りを持って活動できるよう、生徒会本部に働きかける。</p> <p>○生徒が「食」に関し、マナーを中心に、積極的に取り組む姿勢を育てる。</p>		<p>○文化祭・体育大会を通じ、自主的活動を育み、広報活動にも協力した。</p> <p>○全校生徒による通学路等の清掃活動を実施した。</p> <p>○学校最寄駅への座布団の寄付を継続実施した。</p> <p>○生徒会役員改選時に、生徒会活動の意義、目的を理解させ、積極的な参加を促した。</p> <p>○各委員会活動を通して、リーダーの育成を図った。</p> <p>○日常生活において、積極的に挨拶をしていこうと呼びかけた。</p>	
	③クラブの活性化	○各クラブの活動、特徴を広く知らせ、加入率を上げる。	<p>○新入生歓迎会・クラブ紹介から、自分に適したクラブを見つけさせる。</p> <p>○クラブ紹介のDVDを活用し、各クラブの活動内容を紹介する。</p> <p>○生徒・教員からの働きかけを強化する。</p>	B	<p>○新入生歓迎会、クラブ紹介の企画立案を図り、各クラブの紹介を行った。また、活動状況を幅広く知らせるため、きららプラザで動画を上映した。</p> <p>○クラブ紹介ポスターを掲示し、クラブ活動への参加を促した。</p>	<p>○強化クラブ以外のクラブも全国大会等に出場しており、継続して出場できるように環境を整備していく。</p> <p>○クラブへの加入率アップを図る。</p>
	④学級活動・学級経営	<p>○委員会活動の充実を図る。</p> <p>○仲間づくりを進め、居場所となるクラス環境を構築する。</p>	<p>○仲間への思いやりや仲間を尊重するなど、認め合うことの大切さを確認させ、いじめのない学級づくりを推進する。</p> <p>○食事を通し、マナーやコミュニケーションの大切さについて、ホームルームを中心に指導を展開する。</p> <p>○居場所となる学級経営を行う。</p> <p>○リーダーの育成を進める。</p>	B	<p>○各クラスの特徴を踏まえながら、学校行事を中心にして、仲間づくりを進めていった。</p> <p>○食堂、校内の巡回指導から、生徒の様子を観察し、状況把握に努めた。</p> <p>○生徒が中心となるように、委員会活動をすすめた。</p>	<p>○生徒主体の学校生活を送れるように、リーダーの育成を図る。</p> <p>○生徒がほっとでき、居場所となる学級経営を進めていく。</p>
	⑤生徒理解	<p>○学年主任を中心とした教育相談体制を構築する。</p> <p>○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。</p>	<p>○生徒とのコミュニケーションを図る。</p> <p>○教育相談部・人権教育部・特別支援教育コーディネーターとの</p>	A	<p>○支援を要する生徒に対し、担任、学年団が中心となり、各関係者と一体となりながら指導を進めた。</p>	<p>○各分掌との連携を深め、細やかな指導を進めていく。</p> <p>○必要に応じて家庭訪問し保護者との連携を密にする。</p>

		連携を図る。			
⑥危機管理マニュアル、いじめ防止のための基本方針の共通理解	○教育相談部・人権教育部と連携し、いじめ防止の教育相談体制を構築する。	○教育相談部・人権教育部との連携を図る。	A	○支援を要する生徒に対し、教育相談部・人権教育部と連携し指導を進めた。	○各分掌との連携を深め、細やかな指導を進めていく。 ○必要に応じて家庭訪問し保護者との連携を密にする。
⑦いじめ防止のための取組	○いじめを起こさせない積極的な指導体制を構築する。 ○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒理解を深める。 ○日常生活の些細な変化を見逃さない。 ○保護者との連携を深める。 ○教育相談部・人権教育部との連携を深める。	A	○いじめアンケートを実施し、些細なことについても担任、学年団、学校全体で情報を共有し、いじめ防止に取り組めた。 ○高校での生活にスムーズ入れるよう親睦を深め、いじめの未然防止の取組として、1年生を対象とする「きららACT」(宿泊訓練)を実施した。 ○校内の巡回指導から、生徒の様子を観察し、状況把握に努めた。	○いじめやいじめに結びつくような行動がおきないように、生徒理解を深めるとともに、些細なことを見逃さない指導に努める。 ○いじめの認知件数 1年生 0件 2年生 0件 3年生 0件
⑧問題行動に対する指導	○問題事象を起こさせない積極的な指導体制を構築する。 ○生徒の背景を把握し成長を促す。	○生徒理解を深める。 ○日常生活指導の徹底を図る。 ○保護者との連携を深める。 ○問題事象に対し、敏速に対応する。	A	○懲罰指導ではなく、生徒の背景にあるものを十分に把握し、生徒に合った指導を進めた。 ○問題事象の少ない学校であるが、事象が起らないよう、生徒とのコミュニケーションを深めることに留意した。	○挨拶をはじめ、当たり前のことを当たり前に行える心の育成を図る。
⑨不登校防止のための取組	○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒理解を深める。 ○保護者との連携を深める。 ○教育相談部との連携を図る。	A	○家庭と相談し、生徒が教室に復帰できることを目標に指導した。	○家庭との連携を深め、生徒へのきめ細かな対応を継続して行い、教室への復帰を促したい。 ○不登校の認知件数 1年生 4名 (内2名は別室登校) 2年生 3名 (内2名は別室登校) 3年生 7名 (内5名は別室登校)
⑨家庭との連携	○家庭との協力体制を構築する。	○家庭との連絡を密にし、適宜家庭訪問を行う。	A	○家庭と協力し、問題行動の事前予防、指導を行った。	○家庭との信頼関係の構築を図る。

							○研修会等への参加依頼や情報の共有を図る。 ○長時間の電話対応を避け、家庭訪問にて直接話を伺うよう努める。
	⑩関係諸機関との連携	○関係諸機関との連絡を密にする。	○生徒指導に関わる専門分野の講演会を実施する。	<b>B</b>		○今年度も継続して、奈良県警察高田署の協力を経て、自転車マナーアップ隊の活動を実施した。また、地域の模範となるような通行指導を実施した。 ○スクールサポーターとの連絡を密にした。	○生徒の安心、安全な環境を崩さないために、関係機関との連携を密にしていく。
(3) キャリア教育	①組織的なキャリア教育	○開発・予防的な視点に立ってキャリア教育を推進する。 ○進路実績の向上を図る。 ○生徒・学生全員に将来の目標（理想的な自分のあり方）を持たせる。 ○目標実現に向かって最後まで諦めずに努力する生徒・学生を育てる。	○進路指導学年推進委員などを通して生徒の状況把握を行い、適切な時期に、ガイダンスなどを実施する。 ○「きららタイム」における取組（学習習慣の確立および基礎学力の向上）を継続的に実施する。 ○基礎学力の定着、大学入試・資格試験に対応した補習・講習を実施する。 ○生徒の状況（学力・進路希望など）を的確に把握し、校内予備校を運営する。 ○進路実現に関わるデータを有効活用し、全体化する。	<b>B</b>	<b>A</b>	○進路指導学年推進委員が生徒の進路にかかわる状況把握を行い、各学年の進路行事[分野別進路説明会・面接対策講習会・現役大学生との懇談会・大学訪問など]の企画運営を行った ○社会的・職業的な自立、大学等向こう側の社会の意識化を図るために、第1学年次に「職業理解」などのガイダンスを実施した。 ○進路関係のガイダンスを実施することにより、生徒個々の進路意識を高めていくことができた。 ○特進コース担任団が中心となり、進路指導室・自習室を、生徒にとって利用しやすい環境に整備した。その結果、生徒の進路指導室・自習室の利用率が高まった。 ○生徒および学級の状況を再確認し、「きららタイム」を継続して実施した。衛生看護科につ	○生徒の思考力・判断力・表現力を高めるために、生徒の基礎的な学力を伸ばさせる取組を実施する。 ○日々変化する進路環境、生徒の多様な進路希望に応えられる柔軟な指導体制を確立する。 ○次年度もガイダンスなど進路関係の行事を、生徒実態を的確にとらえ、開発的視点に立って企画立案する。 ○学習習慣・基礎学力の定着を図る取り組みを、次年度以降も継続する。 ○進学実績の向上を実現させるために、生徒の状況を踏まえ、ニーズにあった校内予備校を開講する。 ○授業や個別学習で「スタディサプリ」の積極的な活用を促す。 ○校内だけの学びだけでなく、インターンシップなど校外でも学べる環境の整備を行う。 ○生徒自身が更なる成長を望むように、学校・学級が「安心空

					<p>いては実施教科を看護に改め、学力の伸長を図った。</p> <p>○特進コースや他のコースの希望者を対象とした、本校教員と派遣教員による校内予備校(通年、長期休暇)を実施した。</p> <p>○多様な進学希望に対応するために「スタディサプリ」を導入した。</p> <p>○看護進学コースでは看護・医療系の養成校進学予定者を対象とする補習を実施した。</p> <p>○准看護師としての資質向上を目指し専門基礎を中心とした補習を実施した。</p> <p>○衛生看護科の生徒を対象に看護計算にかかわる確認テストおよび特別補習を実施した。</p> <p>○インターンシップの実施について要項を定め、生徒が事業所で学ぶ機会を設けた。(「道の駅かつらぎ」, 葛城税務署)</p> <p>○夏期休暇・春期休暇中に特進コースを対象としたセミナー(合宿)を実施した。参加生徒たちは達成感・充実感をもって合宿を終えることができた。</p> <p>○准看校内模試において、生徒個票を作成し、単元別の定着度の確認を行い、学習指導に活かした。</p> <p>○模擬試験の結果に基づいた教員研修会、志望校検討会実施し、教職員間で学力状況を共有した。</p>	<p>間」でなければならない。そして「安心空間」を作るため、ルールとリレーション(生徒間のふれあい)をバランスよく生徒たちに定着させる必要があり、そのような空間を実現するためにも生徒指導部・人権教育部との連携を図る。</p>
	②家庭との連携	○保護者との連携を図り、生徒の進	○育友会関係行事で進路状況等の	A	○育友会役員会を通して、本校の	○進路に対する生徒の思い、保護

		<p>路目標の実現を図る。</p> <p>○担任と保護者の連絡体制を三者懇談会だけでなく、普段の日常の会話からも充実させる。</p>	<p>報告を随時行う。</p> <p>○通常の三者懇談だけでなく、必要に応じて保護者と意見交流を行う機会を持つ。</p>		<p>進路状況および高校生全般にかかわる進路環境の説明を行った。</p> <p>○第3学年では進路にかかわる特別懇談を随時実施した。</p> <p>○担任は積極的に保護者に働きかけ、連携・連絡体制の充実に努めた。</p>	<p>者の思いを的確に把握し、迅速に対応できるように支援体制を確立する。</p> <p>○各コースの状況を踏まえ、進路指導部で作成する資料を充実させる。</p>
	③指導方法の工夫改善	<p>○進路指導の充実を図るための研修会に積極的に参加する。</p> <p>○進学および就職に関わる動向を的確に捉え、その状況を教員間で共有する。</p>	<p>○受験指導・進路指導法・進路環境を学ぶ校外研修会に参加する。</p> <p>○進路指導・学習指導を充実させるために教員対象の研修会を企画・運営する。</p>	A	<p>○進路環境・進路指導方法にかかわる以下の学外研修会に参加し、進路指導に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試動向研究会</li> <li>・出願指導研究会</li> <li>・教育改革を見据えた研究会 など</li> </ul> <p>○予備校主催の学習指導研究会へ参加した。</p> <p>○校外模試の結果分析会を各学期1回実施した。</p> <p>○進路に関わる状況は職員会議、進路指導部会、衛生看護科会議、学年会議などを通して、教員間で共有化を図った。</p> <p>○進路指導・進路学習については、学年会議の場での実践報告・意見交流を通して、研鑽を図った。</p> <p>○「大学入学共通テスト」試行調査(プレテスト)を実施した。</p>	<p>○キャリア・カウンセリング、学習指導法、進路環境理解のための研修会、先進的な取組を実践している学校への視察に積極的に参加し、本校の進路指導に反映させる。</p> <p>○進路実績の向上のため、教科指導力の向上を図る。</p> <p>○生徒の多様な進路実現に対応できるように、教務部・教科主任会などとの連携を図る。</p> <p>○生徒の学力、大学入試問題を分析し、その分析結果を授業に反映させる。</p> <p>○「高校生のための学びの基礎診断」(平成31年度～)・「大学入学共通テスト」(平成32年度～)の実施、「JAPAN e-Portfolio」の活用など、大学入試制度の諸改革に対応できるように、指導計画の策定および教授方法の検討など、具体的な準備を進める。</p>
	④関係諸機関との連携	<p>○奈良県高等学校等進路指導研究協議会・進学希望校・職業安定所など、関係機関との連携を図り、進路保障の実現を図る。</p>	<p>○積極的に進学希望先の大学等へ訪問する。</p> <p>○奈良県高等学校等進路指導研究協議会・職業安定所との連携を図り、進路に関わる情報を教員・生徒に発信する。</p>	A	<p>○奈良県高等学校等進路指導研究協議会・大和高田公共職業安定所などからの情報を参考に、進路環境にかかわる情報発信を行った。</p> <p>○大阪電気通信大学、奈良佐保短</p>	<p>○卒業生も含め、すべての生徒が、よりよい進路を実現するために、関係機関との連携をより強く働きかける。</p> <p>○出前授業や体験授業は生徒の進路に対する意識を高めるよ</p>

			○大学などとの連携事業を推進する。			期大学などとの高大連携事業を実施し、大学での学びを体験する機会を設けた。 ○卒業生が在籍・在職している学校・企業と卒業生の状況について意見交換を行った。 ○藍野大学短期大学部(青葉丘キャンパス)、株式会社道の駅葛城と高大連携・産学連携協定を結んだ。	い教材であり、次年度も連携授業を精選して実施する。	
--	--	--	-------------------	--	--	--	---------------------------	--

## II 教育活動に関するもの(専攻科：衛生看護専攻科)

### 【項目ごとの評価】

学校自己評価【4段階評価】 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要

学校関係者評価【3段階評価】 A：学校自己評価は適切である B：学校自己評価はおおむね適切である C：学校自己評価は適切でない

大項目	中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
			目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題及び改善	評価	
II 教育活動に関するもの ・ 専攻科	(1) 教育活動	①教育課程・学習指導計画の立案	○看護職者に求められる職業観・倫理観の構築を図る。	○職業人として必要な人間性を養うとともに、規範意識、倫理観等を育成する。	A	A	○生命の尊厳と人権尊重、職業倫理観を育成するための指導を継続した。	○看護職者の求められる職業倫理を養うための学習指導の在り方を点検・検討することを継続する。	A  ・学習内容の定着度を確認する取組を充実させて欲しい。 ・教育相談体制の充実を図って欲しい。
		②学習指導方法の工夫および改善	○授業力を向上させる。 ○命の源である「食」について関心を深めさせる。	○授業評価アンケートによる評価を継続する。 ○栄養学等の授業を通して、人間の食生活について関心を深める。 ○研修会に参加し、求められる看護教育の現状を把握する。	A		○授業評価アンケートを継続実施した。 ○栄養学の指導を通して、食生活への関心を深める機会となった。 ○高等学校看護教育研究協議会などに参加し、高等学校における看護教育の方向性についての情報が共有できた。	○アンケート内容を教員間で共有するための取り組みを工夫する。 ○食生活への関心を深めさせる指導を継続していく。 ○各種研修、特に文部科学省主催の研修会には積極的に参加する。	
		③看護臨地実習の工夫および改善	○看護臨地実習を通して、看護の実践能力を向上させる。	○臨地実習指導者との連携による指導の充実を図る。 ○看護臨地実習に向けたイメージ	A		○臨地実習指導者会に参加し実習指導者との連携を図ることで効果的な臨地実習に繋がった。	○実習目標達成のため今後も臨地実習指導者会への参加を継続していく。	

			を、より具体的なものにするため、シミュレーションを活用した事前指導の充実を図る。			○実習用シミュレーションを活用することにより、より具体的な学習指導できた。	○看護臨地実習の目標達成のために、事前指導等の充実を図っていく。	
	④キャリア教育の視点に立った教育活動	○看護職への就業意欲や学習意欲の向上を図る。	○准看護師教育を基盤とした看護師教育を実施する。	A		○准看護師課程での学習内容を活かすための協同学習などを積極的に実施した。	○准看護師課程での知識を基に効果的な学習指導について検討し、実施していく。	
	⑤国試対策の指導体制	○看護師国家試験受験のための学習方法を定着させる。	○1年生から計画的に国家試験対策を行う。 ○WEB環境を最大限に活かした自己学習を進める。 ○2年生後期に習熟度による受験対策講座を実施する。	A		○1年生前期から国家試験対策を実施した。 ○協同学習などで積極的にICTを活用した。 ○国家試験対策として2年生では習熟度別の講座を開講した。	○学習段階に応じた国家試験対策を実施していくと共に、学生の実態に応じた指導方法を工夫していく。	
	⑥地域との連携	○地域医療に貢献する人材の育成を図る。	○看護の日など、地域で実施されている健康教育への取り組みや啓蒙活動にボランティアとして参加する。 ○外部講師を招き、地域医療の現状を知る取り組みを行う。	A		○「がん撲滅キャンペーン」など、地域医療にかかわる啓蒙活動に参加した。 ○「奈良マラソン」に医療スタッフとしてボランティア参加するために、外部講師を迎え救護に関する講演会を実施した。	○医療看護福祉が求められる場について理解を深めるために、積極的に地域医療とかかわる機会を設ける。	
(2)	①就職に対する支援体制	○確実な就職先への支援をする。	○就職にかかわる情報を常に公表する。 ○奨学病院を定期的に訪問し、連携を深める。	A	A	○進路指導部を中心に、就職にかかわる情報をタイムリーに提供した。 ○奨学病院への訪問を定期的に実施した。	○学生・保護者の希望を的確に把握し、迅速に対応する。 ○奨学病院への定期的な訪問は継続していく。	A
	②学生理解 学生相談	○学生の状況を的確に把握する。	○担任制を導入し、面接指導を前期・後期に実施する。	A		○担任が、面談指導を実施することにより、学生の情報を把握し、教員間で共有できた。	○学生の思いを把握するために今後も面接指導を継続して行う。	
	③自治会活動への支援体制	○積極的な自治会活動を支援する。	○激励会等学年を超えた交流の機会を作る。	A		○積極的な自治会運営が行えるよう支援した。	○学生が主体的に活動できる環境を作るとともに、自主的な活動を促すような支援を行う。	
	④保護者との連携	○保護者との連携を図る。	○保護者会を前期・後期に実施する。 ○入学時に1年生保護者に対してガイダンスを実施する。	A		○保護者会を前期・後期の2回実施し、学校での生活状況や衛生看護専攻科の指導内容について理解を図る機会を設けた。 ○入学式後に1年生保護者を対象としたガイダンスを実施した。	○保護者との連携を図る取組を継続するとともに、一人でも多くの保護者に参加してもらうために取組を点検し、不十分な点の工夫を行う。	

### III 教育活動に関するもの(本科・専攻科共通)

【項目ごとの評価】

学校自己評価【4段階評価】 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要

学校関係者評価【3段階評価】 A：学校自己評価は適切である B：学校自己評価はおおむね適切である C：学校自己評価は適切でない

大項目	中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
			目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題及び改善	評価	
III	(1)	①人権教育指導計画の立案	<p>○人権教育基本方針に則り、人権教育推進計画をもとに、生徒・保護者・職員が一体となった体制を確立する。</p> <p>○すべての生徒・保護者に、人権についての正しい理解と認識を培っていくため、教職員自ら人権についての認識を深め実践する。</p> <p>○教育内容の創造と実践に努め、部落差別を初め、あらゆる差別の撤廃に取り組むことのできる力量と集団を育てる。</p> <p>○教育の機会均等の権利と進路を保障する取り組みを進める。</p>	<p>○職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体研修、学年研修、外部の研究大会や研修会への参加や、公開L.H.R.を実施する。</li> </ul> <p>○生徒に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権学習L.H.R.、全校学習会(講演会、映画会)、全校人権集会(人権作文発表会)、新入生人権学習会を実施する。</li> <li>・人間関係(なかま)づくりについての取り組みを実施する。</li> </ul> <p>○保護者に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育友会人権教育研修会の実施や人権だよりを発行する。</li> </ul>	A	A	<p>○校内公開 L.H.R.が本年も2学期に実施された。授業では指導者が斬新なアイデアを盛り込み、主題を「アンガーマネジメント～自分の考え方を知ろう～」として、充実した内容で展開した。授業では、生徒達が真剣に人権学習に取り組む様子が見られ、達成感のあることが事後指導から伺えた。参観した教員からも、今後の指導に生かせる授業内容や指導法であると評価する意見が多数出された。</p> <p>○外部の研修会の参加について、研修日程を周知し、職員全員が参加した。また、全員の報告書をまとめることにより、研修会の成果の共有化を図ることができた。</p> <p>○全校行事(人権学習会、全校人権作文発表会、人権学習映画会)については、円滑に実施でき、生徒の感想等から身近な人権に関わる問題に対してしっかり考えたことがうかがえ、人</p>	<p>○外部研修について、年間計画を年度初めに示し、調整するなど計画的に進める。また、自主的な参加体制の一層の確立をめざす。</p> <p>○各行事の内容については、現在の人権課題にかかわる情報収集に努め、最新の内容を取り入れる等工夫していく。</p>	A

						<p>権意識を深めることができた。</p> <p>「全校人権作文発表会」では、6名の生徒が独自の視点と感受性を持って発表し、全校生徒に感銘を与えた。また、新入生対象「わかば集会」では、卒業生が高校生活の楽しさや充実感を話してくれ、新入生に高校生活への夢と目標をふくらませる機会となった。</p> <p>○育友会役員会人権教育研修会では、本校教員の授業研究の取組や人権学習の取組を紹介しながら、人権教育について考える機会を持っていただいた。</p> <p>○保護者向けの「人権教育だより」を発行し、本校の取り組みについて周知した。</p>	
	②学習内容の精選	○L.H.R.を人権問題学習の要として、その計画・指導を充実させると共に、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進する。	○年間指導計画に基づき、計画的指導に努め、実践記録を通して点検・研究する。 ○人権作文を課題とし、教材化を図る。	A	<p>○学年推進委員がリーダーシップを取り、L.H.R.の指導例や人権教育に関わる情報等を提供することで、指導内容を深めることができた。</p> <p>○奈良県高等学校人権作文作品集を全クラスに配布した。</p>	○L.H.R.年間指導計画をより具体的にして、今後もきめ細かく点検、改善しながら実施していく。 ○人権作文の教材化については、引き続き教材研究を深めていく。	
	③指導方法の工夫改善	○互いに支え合う学級集団作りを通して「生きる力」を育て、「学力・進路」の保障をより確かなものとする。	○様々な状況に置かれている生徒の実態を把握し、生徒や親の願いを的確に受け止め、その実現に努力する。 ○各学年人教研修会で協議した指導案に基づき、L.H.R.を実施し、年度末の研修会で研修を深める。 ○外部で研修した内容を積極的に取り入れる。	A	<p>○各学年で実施される人権教育研修会において、いじめや不登校等の事象について、情報を共有するとともに、分析し、具体的支援内容を協議した。</p> <p>○各学年とも生徒との面談を大切にするとともに、家庭との連携も密にしながら、生徒の実態把握に努め、支え合う学級集団をつくることができた。</p> <p>○人権教育部におけるL.H.R.指導案作成の論議を通して、教材</p>	○学年ごとに体系づけた人権学習をより一層充実させるよう、今後も時宜を得た職員研修会を実施する。 ○特に配慮を要する生徒の実態把握及び対応については、担任や学年だけでなく、学校全体で共有していくことを継続していく。 ○来年度もより充実したL.H.R.が実施できるよう、指導方法の工夫改善を継続させる。	

							や授業展開についての研修を深めることができた。		
(2)	①教育相談体制の整備 (教育相談部)	○教育相談に関わるハード面 (設備、組織など) の整備, およびソフト面 (理論・手法など) の確立を行う。 ○全教員が, 生徒・学生理解に関する知識を学ぶ。	○教育相談に関わる研修を受ける。(外部研修も含む) ○求められている教育相談について, 教職員対象の研修を行う。 ○サポート・ルームの整備	A	A	○物的にも人的にもライフサポート体制を整備し, 的確な支援を行うことができた。 ○職員研修を行うことで, 生徒・学生理解に関して研修を深めた。 ○「危機管理体制構築に関するアンケート」の中で, 教育相談体制についての項目を設け, 本年度の取組みなどを検証した。	○よりの確な支援を行うため, 外部研修に参加し, 最新の知見を得る。	A	
	②生徒・学生理解 (教育相談部 (全教職員))	○教職員の感性による生徒・学生理解 (教職員の主観) の精度を高めるとともに, 客観的な生徒・学生理解 (アセスメント) を実施し, 両面からの生徒・学生理解に努める。	○生徒・学生理解のための研修を行う。 ○アセスメントの実施と分析を行う。	A		○校務システム (気づきシートなど) を用いた情報共有や, 「ここと学校生活等に関するアンケート」 (3回) で, 生徒理解の精度が高まった。	○アンケートなどのアセスメントの実施回数と時期について, より効果的なものを探る。		
	③具体的な支援 (教育相談部・カウンセラー・養護教諭など) (全教職員)	○支援が必要になる可能性のある生徒・学生についても, 能動的に把握, 支援に努める。 ○支援の必要な生徒・学生について, 担任・学年・組織が情報と状況の把握をし, チームで対応に当たる。	○生徒・学生理解に基づき, 対象に応じた支援を行う。 ○生徒指導部・人権教育部・特別支援教育コーディネーター等との連携を図る。	A		○アンケートなどのアセスメントや校務システム (気づきシート), 日常の行動観察などで気になる生徒については, 危機管理連絡会議や各分掌, 学年など, チームで状況の分析や声掛けを行い, 適切な支援をした。 ○教員による生徒理解, 生徒同士の相互理解を促進するための取組として, 1年生を対象とする「きららACT」 (宿泊訓練) を実施した。	○スクールカウンセラー, 担任, 各種分掌間の, より効果的な連携を追求する。		
(3)	①心のケアや健康相談体制の整備	○本校独自の健康相談体制の確立を図る。	○教育相談部・人権教育部・特別支援教育コーディネーター・スクールカウンセラー・養護教諭, 各担任との連携を密にし, 様々な学生・生徒の状況に応じた, 細やかな指導を行う。	A	A	○スクールカウンセラー (2名) や教育相談部, 外部関係機関などと教師間の連携を密にした。さらに学習室を活用しながら個々の生徒や保護者にも細やかな対応・支援を継続して行う	○学習室の活用や生徒へのきめ細やかな対応を継続することにより, 教室への復帰に結び付けたい。 ○危機管理マニュアル, いじめ防止のための基本方針に対する	A	

			○各部と連携し、専門家による教職員への研修の機会を持つ。			ことにより、生徒の状況改善が見られた。 ○関係機関と連携し、教職員への研修の機会を持った。	教職員間の共通理解に努める。	
	②健康観察、健康管理能力の育成	○健康診断・新体力テストを実施し、学生・生徒へ自己の状況を把握させ、活用させる。	○健康診断・新体力テストの結果をもとに、学生・生徒が個々の問題点を把握し、自ら解決していく力を身に付けさせる。	A		○健康診断の結果（受診・治療の必要性の有無等）を生徒個々に配布した。保護者には、1学期末の懇談会に配布し、共通理解・連携を図った。 ○運動器の調査（全学年4月）・色覚検査（高2希望者、9月）を実施した。健康調査用紙の改善を図った。 ○体力測定の結果を配布し、生徒個々に体力・運動能力を正しく認識させ、体育の授業や部活動の中で、自ら活用できる様に促した。 ○体組成計の活用を呼びかけた。	○心身の健康問題解決に向けて、自ら積極的に取り組めるよう、指導を継続していく。 ○測定の結果が、次年度の生徒個々の体力向上・競技力向上に繋がるよう指導を継続する。 ○体組成計の活用を勧めていく。	
	③関係機関との連携	○保健関係との連携を図る。	○医療機関等の連携を図り、学生・生徒への健康相談・保健指導の充実に努める。	B		○校医等との連携を図り、日々の学生・生徒の心身の健康問題の指導に当たった。 ○運動器の調査（4月実施）の結果を受けて、7月末に校医による運動器検診（事後指導）を行った。	○関係機関との連携を密にし、日々の学生・生徒の指導に活かす。 ○運動器の調査結果の活用の充実に努める。	
(4) 安全管理	①学校安全・防災計画の立案	○災害危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○各教員が担当場所の安全点検・確認を定期的に行う。 ○防災計画に従って、年間2回（火災・震災）の防災訓練を立案・実施する。	B	A	○危機管理マニュアルの教職員への共通理解を努めた。 ○生徒に対して避難経路の確認や水消火器を用いたの消火訓練等の防災訓練を実施した。	○危機管理マニュアルについて教職員全体に共通理解の周知徹底を図る。 ○防災訓練の期日・内容についてさらに充実が図れるよう、検討する。	A
	②災害危機管理体制の整備	○災害危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○地域の保健機関より講師を招き教職員に向けての救命講習会（AED・熱中症等）を実施する。 ○アレルギー疾患（食物アレルギー	A		○救命講習会（AED・熱中症等）を運動クラブ代表者や教職員を中心に実施した。 ○各クラブ・クラスに熱中症予防のための資料などを配布し注	○学生・生徒・教職員に校内外での講習会・研修会に積極的に参加することを促し、より確かな知識と実践力を身に付けることに努める。	

			<p>一等) への対応についての教職員研修を実施する。</p> <p>○安全管理について、校外での講習会にも積極的に参加するよう促す。</p>		<p>意喚起を促した。</p> <p>○食物アレルギー生徒の対応について、DVD (エピペンの使用について) を用いて、全職員に対する研修を実施した。またエピペンのデモ機体験使用についても呼びかけた。</p> <p>○救命救急について、校外での教職員研修に参加した。(7月末)</p> <p>○寮の夜間緊急連絡体制について、寮生の点呼後の緊急連絡は、各部屋のインターホンを通じて寮監に行うよう指導に努めた。</p> <p>○緊急時の病院搬送について、学校近辺の病院一覧を新たに作成した。</p> <p>○感染症(インフルエンザ・ノロウイルス等) 予防のための資料を各クラスに掲示し、朝のホームルーム等で生徒に注意を呼びかけた。</p>	<p>○寮の緊急時の対応について、全職員に周知徹底する。</p> <p>○感染症にかからない体づくりを心掛けることが出来るよう日々の指導に努める。</p>		
(5)	①組織的な特別支援教育	<p>○発達障害を含む障害のある生徒、および心因性疾患等により日常の学習活動が困難な生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを全校体制で構築する。</p>	<p>○教育相談部との連携を図りながら、必要に応じて特別支援教育推進委員会を随時開催し、当該生徒の現状を把握して、対応および指導方針を確立する。</p> <p>○「気になる生徒」の中から危機レベルに応じて、全職員で共通理解が必要な生徒について随時情報交換し指導に活かす。</p> <p>○校内研修会を企画運営する。</p>	A	A	<p>○支援委員会を年度当初に開催し、当該生徒の現状把握および指導方針について協議した。</p> <p>○校務システムを活用し、気づきシートの中から危機レベルに応じて、当該生徒への対応方法等教員間の共通理解を深めた。</p> <p>○当該生徒の指導については、学習室の活用等を含め、担任と教科担当者が連携を密にとりながら指導を継続した。</p> <p>○本年度は特別支援の校内研修会を実施できなかったが、教育</p>	<p>○特別支援の対象となる生徒については、気づきシートを活用しながら担任と教科担当者の連携を中心に今後も指導方針を確認し、適切な指導を継続する。</p> <p>○教員対象の校内研修や外部研修会については、次年度も生徒指導部や教育相談部と連携しながら積極的にすすめていく。</p>	A

							相談部主催の「生徒理解に基づ く生徒支援」を通して具体的な 支援のスキルについて学ぶこ とができた。		
--	--	--	--	--	--	--	---	--	--

#### IV 学校経営に関するもの（本科・専攻科共通）

【項目ごとの評価】

学校自己評価【4段階評価】 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要

学校関係者評価【3段階評価】 A：学校自己評価は適切である B：学校自己評価はおおむね適切である C：学校自己評価は適切でない

大 項 目	中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校 関係者 評価
			目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題及び改善	評価

IV 学 校 経 営 に 関 す る も の	(1) 学校広報	①効果的な広報活動	○積極的学校広報活動により知名度、募集力の向上を図る。 ○校外の生徒参画企画により新しい学校イメージ形成を図る。	○学校案内、各種パンフレット等の紙媒体に創意工夫を凝らす。 ○ホームページ、SNS等のWEBサイトを魅力的なものにする。 ○校外での地域連携活動、幼稚園一体広報、校内イベント等、様々な形で生徒の活躍の場を創出する。 ○生徒、学校の活動がマスコミに取り上げられる機会を増やすよう努める。	B	B	○生徒の編集委員会と共に編集した学校案内冊子は明確に女子中学生向けとし、別冊の保護者向けと組み合わせるスタイルが定着した。Webとの連動を意識した視覚的アピールで効果的に訴求できた。 ○Web制作会社との契約主体が本校ではなく法人本部にあり、運用面に課題が残るが、可能な範囲で紙媒体と統一性のある女子中学生向けのイメージで発信できた。 ○「YouTube 奈良文化テレビ」では大阪電気通信大学の協力を得て生徒制作コンテンツが着実に増えている。SNSでは、大流行のInstagramを早くから取り入れて生徒と共に運用していたが、今年はInstagram本社から取材(意見交換会)されるなど、更なる注目を集めた。 ○知名度の向上にともない、従来から関係の深かった葛城市だけでなく国(税務署インターシップ)、奈良県(奈良県大芸術祭)、大和高田市(イベント)、道の駅(イベント、インターシップ)など、様々な団体から協力要請、参加依頼が増え、多数の生徒が多様な形で活躍して新しい学校イメージを広く校外で示すことができた。 ○キャンパス内では幼稚園と一	○学校案内編集委員、総合進学コース有志(動画制作メンバー)、写真部、イベント参加希望者を中心に、広報活動協力生徒のグループ「きららんぶんぶん」を組織した。校外での認知も進んでいるが、基本的に個人の集まりであるため、メンバー募集に不安定な部分があり、確固たるものにするため検討を要する。 ○キャンパス内に幼稚園があることの高校側のメリットは計り知れないが、幼稚園一体広報を進めて行く上で、行事のあり方、日程のすり合わせ、施設利用の考え方などに改善の余地がある。長期的視野に立って互恵的な連携関係を構築して行く必要がある。 ○現状ではホームページが戦略的な広報ツールとして使いづらいところがあり、現場で自由に運用できるツールとして徐々にSNSにその役割を補完させつつある。SNSはホームページと比較にならない更新頻度が必要で、また一枚の画像や短時間の動画、短文のコメントで見る人を引き付けたり、検索にヒットするタグを付ける必要があるなど、独特のスキルが求められる。それに対応できる教職員がほとんどおらず、い	A
--	-------------	-----------	---	---	---	---	--	---	---

						<p>○地域連携、幼稚園一体、生徒主体など県下の高校では独自の存在感をマスコミにアピールすることができた。今年も記事掲載、放映が相次ぎ、学校の知名度向上、イメージ改善に寄与すると共に、関係生徒の生きた学習や自己有用感の喚起にも役立てた。</p> <p>○募集関連行事も含め多岐にわたる行事で生徒が積極的に活躍したため、生徒主体の学校イメージを打ち出すことができた。</p>	<p>る必要がある。</p>	
(2) 組織運営	①学校経営計画・経営方針の共通理解	○年度当初に学校経営計画・学校経営方針を教職員に示し、共通理解を図る。	○教職員間で学校経営計画・学校経営方針を共通理解した上で、教員それぞれが面談シートを作成し、教育活動に反映させる。	B	A	○教職員全員が期首面談シート、中間面談シートを作成し、平素の教育活動に活かした。	○教職員それぞれが年度の経営計画、経営方針を常に確認し、当初の計画達成に努める。	A
	②危機管理体制の充実	○生徒指導部長を中心に生徒指導体制の確立を図る。	○教育相談部を校務分掌に位置づけ、各部署との連携を図り、相談し易い学校・寮（相談し易い雰囲気づくり）を構築する。	A		○ヒヤリハット事例の奈良県への報告体制を構築した。 ○「Jアラートによるミサイル発射情報に係る対応マニュアル」を作成し、職員・生徒・保護者への避難行動の徹底を図った。	○校務システムの最大限の利用を図りながら、生徒指導部・教育相談部が中心となり、全校体制で危機管理に取り組む。	
	③分掌間の連携の強化	○教育的効果を上げるため、分掌間の横の繋がりを強化する。	○分掌会議の充実と分掌長同士の連携を密にする。	A		○校務運営委員会など、分掌長が出席する会議を定期的に行い、全校体制で学校運営が行われ	○分掌間の相互理解と連携を強化するために、効率的な会議の運営を行い、教育的効果を上げ	

							た。 ○いじめ、虐待、自傷行為、不登校への指導・支援に対応できるように校務システム、カウンセリング・ルーム、サポート・ルームの充実を図った。	る。	
	④教職員間の連携の強化	○教職員の相互理解が図れるように努める。	○教科や分掌など、教員の連携がスムーズに図れるように努める。	B			○学年、教科、分掌等、あらゆるところで教職員同士の連携が図られた。	○教職員相互の連携強化のため、さらに職員朝礼や職員会議などを通して徹底した共有化を図る。	
	⑤適正な人的配置	○分掌が必要とする人的配置に配慮する。	○校務分掌希望調査を人的配置に反映させる。	B			○分掌長を中心にそれぞれの分掌で校務を果たした。さらなる自覚と責任感を持つことが必要である。	○校務に「慣れ」が生じないように、適切な人的配置を考える。	
	⑥業務の効率化	○分掌長を中心に分掌内の役割を分担する。	○業務の核心をよく把握し、効率よく進める。	B			○役割分担により、効率よく進んだ。より高い自覚と責任が必要である。	○一人ひとりが分掌の業務内容を理解したうえで効率よく業務を行い、効果を上げていく。	
	⑥学校評価の実施	○学校関係者・第三者に意見を求め、その意見を反映させ、健全な学校運営を目指す。	○関係者評価に加え、第三者評価を実施する。	A			○学校関係者評価委員会、第三者評価委員会を開き、外部の人たちの意見を聞き、学校運営に反映させた。	○今後も各評価委員会を開催し、その意見を学校運営に反映させる。	
	⑦法令、設置基準等の遵守と適正な運営	○関連法令、設置基準の把握により、健全な組織運営を実施する。	○法令や設置基準の理解と把握に努める。	A			○修学旅行委託業者採択委員会及び教科書採択委員会を保護者代表とともに開催、慎重に審議した。 ○学校指定物品検討委員会の設置規定を定めた。	○さらに関連法令や設置基準等について情報収集を行い、適正な学校運営に努める。	
(3)	①学校情報の発信	○授業内容、育友会・後援会行事等、様々な学校行事の情報をできるだけ多く発信する。	○学校行事の情報等をホームページ等のあらゆる媒体を通じて、出来る限り積極的に保護者や地域へ発信する。	A	A		○育友会・後援会行事だけでなく、新聞記事やホームページ(紹介記事や動画)からも本校の情報を随時発信した。	○今後も引き続いてあらゆる媒体を通じて本校の情報発信に努める。	A
	②育友会・後援会との連携	○保護者との連携を密にして学校への理解を深める。	○保護者との懇談や面談を通じて、保護者と学校との共通理解を図る。	A			○1、2学期末に役員会や懇談会を持ち、学校と保護者の相互理解を図った。	○さらに育友会や後援会との連携を密にして、学校、保護者、生徒・学生一体となった学校作りを目指す。	
(4)	①校舎・寮等の施設設備の管理	○校舎各室等の施設、火元確認、整理整頓、備品管理、美化などに努	○各室等の管理責任者の再確認を行うとともに、生徒への指導を	B	A		○整理整頓および美化について、クラブ生、生徒会を中心に自主	○各教室の管理については、電気・空調の切り忘れ、施設の確	A

・ 設備		める。	促す。 ○教職員および生徒に省エネを意識づける。			性が出てきている。 ○教室別の管理責任者を周知して以降、徐々に意識が高まったが、生徒全体に対する指導の徹底は不十分であった。 ○学園全体で推進している省エネに対する取り組みは、本年度も毎月、光熱水費の前年度使用料との比較表及びリーフレットの掲示等で啓発し、効果が出てきた。	認など全生徒への啓発をどのように行うか、学校全体で検討したい。
	②施設・設備を活用した社会貢献	○みやび棟及び学園会館、静ホール、奏ホール等を活用し、地域に開かれた学校を目指す。	○講演会及びイベントを実施する。 ○地域の小中学生を対象にスポーツ教室を実施する。	A		○静ホール・体育館では、地域スポーツの活性化支援として、バスケケットボール・バレーボール・新体操の競技をとおして地域の幼・小・中学生にスポーツの楽しさを教え、豊かな心と健康やかな体を育まれ、地域との交流を深める活動を行った。 ○本年度体育館に空調設備を新たに導入できたことにより、利用者数も増え、地域の方からも好評を得た。 ○奏ホールは地元中学吹奏楽部が夏期練習の場として利用した。 ○学園会館においては幼稚園を中心に、定例の会議や音楽教室の会場として使用した。また、「桑姫作業所」は、地域連携の起点として貢献出来た。	○スポーツ教室同様、さらに地域の小中学生を対象に吹奏楽の発展をめざし、楽器別のクリニックを開催したい。
(5) 情報管理	①個人情報の保護	○情報セキュリティ対策をはじめとする安全対策を実施し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい等を防止する。	○全教職員が個人情報を扱うものとしての責任と自覚をもって、パスワード設定等の管理を徹底する。 ○保護者へ学校広報活動における	A	A	○個人情報保護に関する対策は、法律に基づき、学園の個人情報保護基本方針及び規程に則り学内の管理を実施している。 ○校務システムの導入により教	○昨今ネット上でのトラブルも社会問題化していることから、今後更に安全対策を講ずる必要がある。

				協力の依頼をする。			職員による生徒個人情報の取扱いについても、共通理解を持って、適切に取り扱っている。	
		②文書管理の徹底	○学校関係書類の情報開示に向けて文書管理を徹底する。	○文書分類表に基づき、管理を徹底するため、1年に一度点検を行う。	A		○3学期に各保管部署の書類を点検できた。	○書類の保存期間や保管義務について、法人本部と規程の内容の調整・見直しを行い、管理を行っていく。

## V 第三者評価 所見

### 【評価の観点】

学校経営計画、学校自己評価及び学校関係者評価を通して、本科課程(普通科・衛生看護科)が**高等学校教育(後期中等教育)**として、専攻科課程(衛生看護専攻科)が**高等教育**相当として認められるか。

### 【総合評価】

第三者評価【2段階評価】      A：十分認められる      B：認められない

### 【本科課程(普通科・衛生看護科)】

第三者評価		
総合評価	評価	所見
A	A	<p>【吉田 明史 委員】(奈良学園大学副学長・奈良学園大学奈良文化女子短期大学部学長)</p> <p>○学校経営計画の目標及び取組が多岐にわたって設定されていて、学校の特色がこの一覧で読み取れる。各分掌等の連携がうまく図られていて、高等学校教育としての充実ぶりがうかがえる。</p> <p>☆今後は、取組(実施)計画や評価理由の記述を次のように改善されるとよりよい学校評価になると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組欄に「～を行う」という表現では、評価理由欄に「～を行った」となるので、当初から取組の時期、方法回数等を記述して評価する。</li> <li>・「～の向上を図る、～を育てる」(このような記述をもう少し増やしたい)については、評価理由欄に何らかのアンケートを基にした数値(経年変化か当初目標値との比較など)で記述できるようにする。</li> </ul>
	A	<p>【杉澤 茂二 委員】(葛城市教育長)</p> <p>○教育課程改編、長期休暇中の補充授業、「奈良文化タイム」を実施し、生徒の可能性を広げる努力をしている。</p> <p>○校務システムを活用し、効果的な学習指導・生徒指導を実施している。</p> <p>○学外研修会・高大連携事業・大学入学共通テスト試行調査への参加と共有化をはかり、指導法や進路指導に活かしている。</p> <p>○組織的な生徒指導や生徒会活動・クラブ活動にも力を入れ、仲間と共に育つ風土作りに努め、居場所となる学校作りに努めている。</p>
	A	<p>【吉田 佳代 委員】(梅乃宿酒造株式会社代表取締役社長)</p> <p>○経営計画に対して積極的に取り組んでいると評価できる。</p> <p>○生徒会活動や各種クラブ活動の活性化を通じて、生徒の自主性やマナーアップ、思いやりの心の醸成にかかわる取組は、生徒の成長を促す重要な取組であると評価できる。</p> <p>☆各科、コースの特性に応じて、基礎学力の定着が図れるようマナトレやスタディサプリを活用した指導は今後も継続して取り組んでいただきたい。</p> <p>☆社会的問題となっているいじめ問題については、現状特に発生はないようであるが、引き続き家庭との連携を図り、学校全体で情報を共有し、いじめの事前防止に注</p>

		力していただきたい。
	<b>A</b>	<p>【井村 邦彦 委員】（寺口ファーム代表・前葛城市寺口地区区長）</p> <p>○観点別評価の実施、校務システムの活用により効果的な教育活動が行われている。</p> <p>○いじめ防止のための取組としてアンケートを実施し、担任をはじめ教員間で情報共有を図っている。</p> <p>☆不登校への対応について、生徒一人ひとりに対するきめ細かい支援、家庭との連携を継続して実施して欲しい。</p> <p>☆いじめ防止の取組については些細なことも見逃さないように今後も継続して欲しい。</p> <p>☆個人情報管理について、情報の漏洩等が起きないように管理体制を充実させて欲しい。</p>

【専攻科課程(衛生看護専攻科)】

第三者評価		
総合評価	評価	所見
<b>A</b>	<b>A</b>	<p>【吉田 明史 委員】（奈良学園大学副学長・奈良学園大学奈良文化女子短期大学部学長）</p> <p>○看護師免許の取得を目指した専攻科として、特徴的な取組が計画の中に示されていて、高等教育相当の教育がなされている。</p> <p>☆看護師養成教育に当たっては、規範意識や倫理観の育成が重要であり、生徒の変容を定期的に把握し、学校内外におけるこの取組を一層充実させてほしい。また、生徒の授業評価アンケートの分析結果を基に研修会を実施するなど、授業の改善・工夫についての多様な取組も期待したい。</p> <p>☆学校評価計画の作成に当たっては、本科課程と同様に記述方法についての課題があるが、さらに、専攻科では、生徒の資質・能力の向上を図る目標が多くなると考えられるので、それを評価できるような取組と評価方法の記述について、今後検討されることを期待したい。</p>
	<b>A</b>	<p>【杉澤 茂二 委員】（葛城市教育長）</p> <p>○生命・人権の尊重、職業倫理観の育成の指導を継続して行っている。</p> <p>○各種協議会や指導者会に参加し、授業改善や情報発信に努めている。</p> <p>○ICTの活用、協同学習・習熟度別講座の実施し、指導の充実・国家試験対策に努めている。</p> <p>○タイムリーな情報発信に努めるとともに、担任制を導入し、面談指導などきめ細やかな生徒支援を行っている。</p>
	<b>A</b>	<p>【吉田 佳代 委員】（梅乃宿酒造株式会社代表取締役社長）</p> <p>○全体的に積極的な取組であると評価できる。</p> <p>☆地域医療に貢献する人材を育成するために、「がん撲滅キャンペーン」等の地域医療にかかわる啓蒙活動への参加や、「奈良マラソン」に医療スタッフとしてボランティア参加し、外部講師の講演会を聞いたりすることは、学生の成長に大きく影響するものであると思われるので、今後も継続した取組を期待する。</p> <p>☆看護にかかわる人材は社会全体にとってとても貴重な存在であるので、より実践で通用するように指導を徹底されることを期待する。</p>
	<b>A</b>	<p>【井村 邦彦 委員】（寺口ファーム代表・前葛城市寺口地区区長）</p> <p>○看護職者に求められている職業倫理観を育成するために、地域医療、救護、ボランティアにかかわる講演会の開催などを行っている。</p> <p>○キャリア教育の一環として協同学習を実施している。</p> <p>○国家試験対策については習熟度で実施するなど、学生に対してきめ細かい支援を実施している。</p> <p>○授業評価アンケートの実施、「臨地実習指導者会」への教員の参加など、学習指導の方法を向上させる取組を実施している。</p> <p>☆進路指導にあたって学生への情報提供をより充実させて欲しい。</p> <p>☆生活などあらゆるものの基本となる「食」に対する理解を深めるために食育を引き続き進めてほしい。</p>